

平成30年度 第11回全体庁議（1月8日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(3) 帯広市森林整備計画の策定について[農政部]
----	-------	--------------	---------------------------

■ 提案・報告の趣旨

森林法の規定に基づき策定する帯広市森林整備計画について、計画策定のスケジュールと主な変更点を平成31年1月18日の産業経済委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 計画の位置づけ

帯広市森林整備計画は、森林法の規定に基づき、北海道の地域森林計画に適合するよう、民有林を対象に帯広市の実情を考慮し、森林・林業に関する施策の基本的事項や森林所有者が行う伐採・造林等の森林施業に関する指針等を定めるもの。

2 計画の期間

計画期間は、2019年度から2028年度の10年間。(5年ごとに10年間の計画を策定。)

3 計画の内容(主な変更点)

(1) 施業の標準的な方法(植栽本数等)にアカエゾマツを追加

地域森林計画において、アカエゾマツの植栽本数及び間伐の標準的な方法等が追加されたことから、アカエゾマツの植栽本数や標準的な間伐・保育の時期、生産目標等を追加するもの。

(2) 森林経営管理制度の活用に関する事項の追加

森林経営管理法に基づき、市町村は、適切な管理が行われていない森林所有者の同意を得て森林を適正に管理できる担い手を探し、森林の経営管理を行う仕組みについて、地域森林計画にその活用に関する事項が掲載されたことから、同制度に関する事項を追加するもの。

(3) 要間伐森林に関する事項の削除

森林経営管理法において「災害等防止措置命令」が措置されることに伴い、森林法の「要間伐森林制度」が廃止される予定となっていることから、要間伐森林に関する事項を削除するもの。

(4) 現況に応じた森林の区分の見直し

平成29年度末までに林地開発が完了した箇所等について、森林区分や施業方法の整合性の確認を行うもの。

■ 今後のスケジュール

12月28日	北海道の地域森林計画の決定
1月下旬	帯広市森林整備計画実行管理推進チーム会議
2月8日	産業経済委員会への(案)の報告
2月中旬～	公告・縦覧(概ね1か月)
3月中旬	国の意見聴取・北海道との協議
3月末	帯広市森林整備計画の決定

■ 審議結果

同内容で、1月18日産業経済委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

特になし